

ら、進めております。

去年の台風後、万松院のほうで大きな被害が出ましたので、そちらのほうを優先して、台風後は対応したというふうに記憶しております。姫神山につきましても、先週末に職員で、通常は緒方地区の方であるとか、観光部局、またはボランティアの皆様の協力を頂きながら、除草作業は年に数回やっております。

先週末に、職員でできる樹木の伐採は行っておりますので、少しは見晴らしもよくなっておりますので、また行っていただけたらと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、時間が来ておりますので、簡単をお願いします。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後にですけど、文化財課の人数を増やすようなことはできませんか。そうせんとあれじゃ無理だと思います。あれだけの人数で。

そして、また4人のうちの1人は博物館のほうに行けば、あと3人しかいないんです。それがあちこちの文化財を守ることは絶対無理だと思いますので、増やすことを検討していただけないか。お願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで入江有紀君の質問を終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。対政会の糸瀬雅之でございます。

6月の一般質問に続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

入江議員さんの後で、大変、比田勝市長さんも熱くなられているかと思っておりますけども、私は冷静に落ち着いて質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今、世の中の話題と申しますと、新型コロナウイルスのニュースやら、自民党の総裁選挙のニュースが連日のように放送されております。

対馬市内におきましても、8月に新型コロナウイルスの感染者が11名ほど発生いたしました。その後市民皆様の感染対策等の予防により、御協力で、対馬市内におきましては、収束の傾向に向かっているのではないかと思います。

しかしながら、まだまだ予断を許さない状況でございますので、感染対策をしながら、市民の皆様も日常生活を送っていただきたいと思います。

また、国会に目を向けますと、自民党総裁選挙が告示されます。また衆議院選挙の解散、そして11月に予定されております衆議院選挙と入っていくわけでございます。

ここで少し選挙管理委員会の宣伝をさせていただきますけれども、市民皆様の大切な1票、1票をぜひ無駄にすることなく、今度の11月の投票には行っていただきたいと思います。

この夏は、東京オリンピック・パラリンピックが行われておりました。そして夏の全国高校野球大会、甲子園大会に、この対馬の豊玉中学校出身の松井心助君が、長崎県代表長崎商業高校の6番ライトで出場しておりました。惜しくも3回戦で敗れましたが、すばらしい活躍を見せておりました。

松井君は、今後この対馬に帰ってきて体育の教師として頑張りたいと、長崎新聞の取材の中で話しておられました。今後の松井君の活躍に期待をしたいと思います。頑張ってください。

それでは、通告に従いまして、一般質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、1つ目は、対馬市子ども夢づくり基金についてでございます。

今回、子ども夢づくり基金の中で、スポーツ活動振興費補助金について質問させていただきます。

対馬島内、小学生から高校生まで、様々なスポーツ団体や部活動に所属をされ、スポーツを通じて、体力・精神力・礼儀作法などを学び、日々頑張っていることと思います。

また、子供たちの御指導に携わっていただいております、保護者の皆様や先生方、地域関係者の皆様には、本当に感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、昨年度から続いております。新型コロナウイルスの影響により、島内はもとより、県大会等の大会や練習試合等、延期や中止となっており、本当につらい思いをしているのではないのでしょうか。

今回質問させていただいたのは、県大会へ出場する際の旅費や宿泊費等の補助金と金額でございます。現在の補助金の金額、交付基準では十分な支給体制ではなく、特に、高校生につきましては、オープン参加等の制限があり、交付基準の見直しを求めるわけでございます。

コロナ関係で、大変家庭の苦しい状況ではございますので、ぜひ見直しの検討をお願いしたいと思います。

次に、道路整備環境についてでございます。

対馬市の道路は一般国道382号をはじめ、県道、市道と全島各地で道路の整備もなされてきていますが、まだまだ改良工事、拡幅工事など、工事予算等の兼ね合いもございまして、道路整備の遅れが今後の課題であると思います。

今回質問させていただいたのは、道路沿いの立木及び雑木から伸びている枝の伐採についてでございます。

通行車両や大型車両、路線バスなどの走行の際の妨げになっており、台風災害などにより、緊急車両の走行や島内生活物資の運搬にも影響があるとの観点で、道路整備も大切でございますが、環境整備や景観の整備、こちらにも目を向けていただいて、国道、県道、市道、それぞれの立木の枝の伐採について、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

次に、対馬市の職員採用計画についてでございます。

まず、1点目は消防行政についてお伺いいたします。

消防長はじめ、消防職員の皆様には、緊急対応の体制を取りつつ、夜間勤務、研修、訓練など大変厳しい中、市民の生命・財産・安心・安全のために日々働いていただいていることに、まず感謝を申し上げます。

今、消防職員の人数は、本署をはじめ、対馬各所に94名の職員が配置をされていると認識しております。現在の職員数では、市長が掲げています安心・安全なまちづくりを実現するためにも、職員の人数が不足していると思います。

毎年、火災件数や緊急始動の件数も増加しております。少ない人数で無理な勤務体制を組むと、職員の体調面や年休や病気休暇など、厳しい現状ではないかと思えます。

消防職員は専門的な知識と技術を必要とします。市民を守る重要な役割を果していただくためにも、救急救命士の資格、中型・大型免許も必要となってきています。

また、本年度には上対馬町比田勝に新しい消防庁舎が完成予定であります。新築庁舎にふさわしい人材の確保、職場環境の改善、消防職員の働き方の改革を踏まえて今後の採用計画について答弁をお願いいたします。

2点目は建設部についてお伺いいたします。

建設部長をはじめ、建設部関係の職員の皆様には、対馬島内の公共工事に関わる発注、管理業務や道路維持管理、市民や関係機関との現場の立会いや、苦情の対応、自然災害・土砂災害の対応などに、御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

今、建設部の職員は、厳原庁舎と北部建設事務所に38名体制で業務をされていると思います。近年の公共工事の発注件数や自然災害の対応など、現在の職員数では厳しい現状ではないかと考えられます。

また、土木、港湾、建築といった専門知識を持った人材が必要であり、経験、実績などを踏まえ、島内、島外の建設業関係者からの中途採用も含め、今後の採用計画について答弁をお願いいたします。

次に、企業誘致についてでございます。

対馬市最大の課題であります人口減少対策、経済対策の一環として、第2次対馬市総合計画に書かれておりますように、企業の誘致の実現を進めていく必要があると思っておりますが、具体的な業種や企業など、現在の進捗状況や今後の誘致の計画の取組について、市長の答弁をお願いいたします。

最後に、6月の一般質問等でも質問いたしました、佐須奈のふれあい広場の公園の改修計画について、その後の計画と対馬市内の老朽化をいたしました遊具施設の点検等について、進捗状況を答弁をお願いいたします。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

質問が多岐にわたっておりますので、少々答弁が長くなることにつきまして、御了承をお願いしたいと思います。

初めに、対馬市子ども夢づくり基金についてでございますけれども、本基金につきましては、市内の学校に在学する児童生徒の文化活動、体験活動、国際交流活動、地域間交流活動、スポーツ活動、就学支援活動等に要する経費を支援し、もって子供の夢づくりを育成することを趣旨として、平成25年度に基金を設置し、翌平成26年度から各種補助対象事業に対し支援を行ってきており、令和2年度までの7年間で1億9,511万6,000円の基金を活用しております。

なお、基金を活用した各補助金の算定基準及び交付条件、補助率等につきましては、事業ごとに設定され、それぞれの担当部署がございます。質問の補助金につきましては、教育委員会の所管となりますので、後ほど教育長のほうから答弁を頂きます。

次に、対馬市内の雑木枝の伐採についてでございますけれども、これについての管理状況に関して、市道関係は多数の路線がございますので、各地区からの要望、市民からの要請及び暴風雨後のパトロールにおいて、対応している状況でございます。

県道関係におきましては、パトロールでの視認のほか、道路利用者や地元住民、市からの連絡などにより、随時、支障木処理について対応していただいております。

また、電気・電話線などにかかる支障木については、九電などへ連絡を行い、対応していただいているところでございます。

いずれにいたしましても、全ての公共道路において、災害時などの風倒木により、生活面に影響を及ぼす緊急を要するものは、確認後その都度、施設管理者が迅速な対応処理に努めているところでございます。

今後におきましても、災害などによりまして、市民皆様方の日常生活に支障を来さないよう、県と情報共有を図り、迅速な対応に努めてまいります。特に、危険な路線、また区間等につきま

しては、通常の維持管理費の中でも伐採をしております、今後もこのことについては継続してまいりたいと考えております。

次に、対馬市職員採用計画についてでございますけれども、まず初めに、消防本部関係の御質問にお答えいたします。

本市の常備消防につきましては、旧6町にあります消防署に豆駝分遣所を加えた7つの消防署で、職員定数は106人のところ、現在員数は再任用職員を含め95人で業務しております。

まず、採用条件の年齢緩和についてでございますが、毎年新規採用を行っておりますけれども、退職者も多く、定員に達していない現状であります。それを解消する取組の一環として、高校卒業程度で上限26歳までとしている現行の受験資格に加えて、今年度は職員の年齢構成の中で、少ない年齢層35歳から44歳でございますけれども、ここを充実いたしたく、年齢制限を設けたUターン、Iターンを目的とした消防職務経験者枠として、本市以外の消防本部で5年以上の実務経験のある方の募集を行っております。

次に、2点目の職場環境についてでございますが、現在24時間勤務2交代制で、本署は6名、他の署にあつては3名の最低人員で勤務しております。また職員は勤務地から15キロメートル以内に居住することの制約を設けております。これは従来から継続されておまして、本市の地形と勤務体系上、市民への消防行政サービスを提供する上では必要なものと考えております。

そのような制約を設けていることから、極力よい条件となるよう、美津島出張所を除く各署は、職員宿舎を整備して今日まで至っております。職員宿舎につきましては、老朽化していることも承知しておりますので、現在進行中の北部支署上対馬出張所及び中部支署庁舎の建設が終了次第、順次計画的に改修したいと考えております。

また、職員の諸手当につきましては、県内の他の消防本部と比較いたしましても、遜色ない支給額であると認識しております。

3点目の消防職員の人事異動につきましては、組織全体のバランスを念頭に置き、適性や階級、勤務年数など、広義的に考慮し、適材適所に努めているところでございます。

次に、職員採用計画の中で、技術職員の採用についてでございますけれども、職員の採用計画における、令和3年4月1日現在の職員数は534名で、内訳は一般事務職291人、一般技術職54人、消防職95人、その他資格職等94人でございます。

採用試験につきましては、一次試験は長崎県市町村行政振興協議会による職員採用試験を実施しておりますが、技術職員の採用は、採用辞退などもあり、平成25年度の2人を最後に現在までできていない状況です。

これは全国的に技術職不足の状況などにより、応募者数が少ないことによるもので、採用年齢を以前の35歳から、令和元年度には38歳、令和2年度からは44歳まで引上げ、中途採用に

よる社会人枠を設けて募集を行うなど、技術職員の確保に努めておりますが、依然として応募者が少なく、採用までに至っていない状況でございます。

このような現状を踏まえ、市民サービスの低下を招かないよう、事務職員を建設部局へ配置するなどして、技術職員の業務を補う職員の育成に努めているところであります。

また、技術職員の新規採用につきましては、毎年度数名の採用を計画し、引き続き中途採用による社会人枠はもちろんのこと、市内の募集案内の周知強化と長崎、福岡などの技術系学校への採用試験案内をはじめ、公務員試験情報サイトなどへの情報提供の強化を図り、応募者の確保に努め、技術職の採用に向けて取り組んでいます。

次に、企業誘致の取組についてでございますが、対馬市における企業誘致は、輸送コストや天候リスクによる海上輸送体制の不安などにより、製造業の誘致は非常に困難な状況であることは、御承知のとおりだと思います。

そのような状況により、旅館業等観光関連産業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の産業において、接触を図りかつ情報収集を行ってまいりました。

近年では、大型宿泊施設の誘致に成功したことは記憶に新しいところです。加えまして、観光関連では、高級宿泊施設のニーズが高まっており、今後における対馬観光のブランド化に向けた必須条件ともなりますので、あらゆるチャンネルを使って高級宿泊施設の誘致を図っていきたくと考えています。

また、新型コロナウイルスの影響でテレワークの意識と環境が進み、どこにいても働ける時代へと転換されつつあります。企業ではなく、雇用者が働きたくするような環境づくりも新たな企業誘致のスタイルになってくるのではないかと考えています。

本市においても、手始めにワーケーション誘致の事業を、今年度進めているところでございます。

また、平成29年度から有人国境離島法の施策である、雇用機会拡充支援事業により、雇用増に直接寄与する創業や既存事業者の事業拡大支援を積極的に実施しながら、令和2年度までに20件の創業、96件の事業拡大により、155人の新規雇用を生み出しております。この中には、市外からのIターン、Uターン者による案件も含まれており、東京に本社があり、対馬支店の設置といったケースもございます。

今後はこの事業の積極的な活用を促しながら、雇用の拡大に向けた取組を図ってまいりたいと考えております。

最後に、6月定例会一般質問の回答に関する質問のうち、佐須奈地区の公園改修については、後ほど教育長から答弁いたします。

もう1点の対馬市内の遊具施設の点検結果について、先にお答えいたします。

対馬市が管理する公園等の施設の中で、遊具の設置を把握している32施設については、点検を実施しております。具体的な施設につきましては、あそうベイパーク、対馬市ファミリーパークなどの比較的大きな施設や、教育委員会が管理を行う各町の総合運動公園、地区に設置している児童遊園等であります。

点検結果といたしましては、全ての遊具は使用不可である施設が4施設、一部の遊具が使用不可である施設が10施設であり、その多くが児童遊園等の比較的小規模な施設となっており、利用状況等を見ながら、管理を行ってきたところでございます。

公園等の遊具の多くは、合併前の旧町時代に設置したものであり、老朽化が目立ってきていることは承知しております。

児童遊園については、核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も年々減少してきたことから、廃止としてきた経緯がございますが、一方では、子育て世代の皆様から幼児の遊び場の整備を望む声を頂いておりますので、そのような地域のニーズを踏まえ、利用状況等も考慮しながら、廃止すべき施設は廃止し、必要な施設は長寿命化や更新するなど、適正な配置を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 糸瀬議員の御質問にお答えします。

まず、対馬市子ども夢づくり基金についての御質問で、スポーツ活動振興費補助金についてですが、議員御承知のとおり、本市では子ども夢づくり基金を活用し、スポーツ活動振興費補助金を交付しております。

交付基準につきましては、基本的には市として市内の予選会を経て県大会に出場、あるいは県大会を経て九州、全国大会に出場する旅費の補助として交付しております。

また、九州北部3県内で開催される郡市規模以上のオープン大会等に、自主的に参加する団体及び個人に対しても、年に1回を限度として交付しております。

さらに県またはブロックの強化指定選手等に指定、選抜された選手の島外で行われる強化練習会等の参加についても、年6回を限度として交付をしております。

補助率につきましては、県大会が3分の2以内、九州・全国大会が5分の4以内、オープン大会が3分の1以内、県及びブロック選抜の練習会等が2分の1以内としております。

補助対象人数につきましては、選手は大会要綱等に規定されている人数以内としております。ただしオープン大会は競技種目のレギュラー人数としております。また引率者につきましては選手10名までは1人、10名を超える場合は2人までとしております。

議員御指摘の高校生の島外大会参加への交付基準の見直しについては、市内の予選会がないこ

とから、補助率が低いオープン大会での参加となりますが、小学生や中学生につきましても、市内の予選会がない場合は、オープン大会として参加しております。

また、厳しい対馬市の財源の中で運用しておる一方、県下の他市町よりも、手厚い補助を行っておりますので、現時点では交付基準の見直しは考えておりません。

次に、上県町佐須奈地区にあります上県ふれあい広場に設置されております、遊具等の改修計画についての御質問ですが、6月定例会の折にも答弁しましたように、同施設にはローラースライダーやブランコ、ロープウェイ、木製遊具等があり、経年劣化による遊具等の老朽化が見られます。

特に、鋼製のローラースライダーにつきましても、鋼製部材の老朽化が著しく使用禁止の措置を講じたままの状態であります。また敷地内にあります、あずまやの屋根の内側や藤棚、ベンチも腐食、破損が見られるような状況であります。

今後の改修につきましては、軽微な修理で対応できるものについては、補修対応していくように考えております。

また、ローラースライダーにつきましては、撤去する方向で進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、子ども夢づくり基金について一問一答でお願いしたいと思います。

子ども夢づくり基金ですけれども、現在財源といたしまして、幾らがあるのかということが、まず一点と、今年度の予算2,750万円計上されていると思いますけれども、このうちの、今年はコロナウイルスの関係でいろんな大会がなかったと思いますけれども、これが幾ら使われたのか、8月末ぐらいで結構です。

それと、私が言っているのは、小学校、中学校あたりはこの補助金で何とか、3分の2ということによろしいかと思っておりますけれども、問題は高校生なんです。高校生が今、上対馬高校の高校生も、島外、対馬高校、豊玉高校含めて、一番ハンディなんです。大会等に。

高校総体については、県のほうから補助金が出ていますけれども、いろんな新人戦、そして中地区の大会、中地区じゃなくて北部地区です。佐世保地区の大会等に、これはフェリーを使って行っているような状態でございます。そこを何とか、一泊二日、この一泊二日がどうしても大会等で、次の2日目にかかる試合とかあります。

ぜひ、教育長、ここは財政厳しいかもしれませんが、見直しの方向でお願いしたいと思います。

答弁をお願いします。



○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度の実績については、資料を今日は持ってきておりませんが、昨年度の（発言する者あり）あります。今年度のまだ結果が出ておりません。持っておりません。

高校生についても、特に上対馬高校の子供たちに対しての、言われることはよく分かりますけれども、もともとが夢づくり基金をつくるまでは、全額保護者負担でありました。平成25年度までは。

離島のハンディであるとかもありますし、子供たちの目標や夢をかなえる手助けをしようということで、これ設けられた補助金ですので、中体連や高体連などが、学校教育の一環として行われるのに対し、やはり連盟とか協会などが、主催する大会等につきましては、補助をやっていくということで進めてきております。

先ほども言いましたけれども、県下の他市町の中でも手厚い補助を、対馬市は行っておりますので、そのところは御理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 夢づくり基金の残高ということでございますけれども、この運営委員会の庶務をこども未来課で行っておりますので、福祉保険部のほうから回答させていただきます。

基金の残高でございますけれども、5月28日現在で2億607万9,989円でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、基金の残高2億円近くございます。島民大会とかで一般の方が県大会に行かれる部分については、全額出されているわけです。県大会のほうで。大人の部分です。

だから、私はそういう大人の方も大事ですけど、子供にそういう部分で負担をしていただきたい。今後検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、時間がありませんので、消防関係のほうに、移りたいと思います。私が何で消防関係の一般質問をしたかといいますと、過去10年間で消防職員が4割、68名の採用に対しまして、28名の中途の退職者がいる。ここ5年間にしましても5割ぐらいの退職者です。

この退職につきまして、やはり何らかの問題があると思うんです。それを市長も、消防長も考えていかないと、ただ島外から来たから辞めるとか、そんな簡単なことじゃない、何らかの問題があるから、こういう消防署の職員が中途の退職をするという状況になっていると思います。

そこを考えると、今後の採用計画、それとかいろんな手当関係、消防署職員はいろんな救命救急の免許も必要でございましょう。中型免許、それと大型の車両免許、こういったのも市が助成を、中型免許については5年以内の職員が、方針のほうにうたっていると思いますけども、こういった救命救急にしても、消防学校にしても、市が負担をして採用をしているわけでございます。市の財源を無駄にすることなく、中途の退職者をなるべく減らしてほしい。

それには、いろんな、消防長も分かってあるとおり、職員の声もいろいろと私も聞きました。その中でやっぱり通勤距離、配属されても通勤の署に対する通勤の距離が、そこが制限が、もう少し緩和をしてほしい。

新しく今度消防署ができますけれど、社宅のほうも新しく来年度以降に計画をされているみたいですので、ぜひ職場環境も改善を考えていただきたい、そのように思います。よろしく願いします。

それと、建設部関係の件なんですけども、建設部のほうも今、私も見てますと、職員もほんと大変でございます。北部と巖原で職員がいらっしゃいますけれども、やはり現場に行くとなると、いろんな立会いとか、災害等の対応、見ていますと、非常に一生懸命頑張っておりますけど、まだまだ職員の数が足りない現状であると思います。

そこら辺も含めまして、いろんな採用の緩和策がされているみたいでございますので、そこはぜひ頑張っていたきたいと思います。

これ提案なんですけど、対馬市の消防職員、建設業の関係の職員を含めまして、全体の対馬市職員全体の、やっぱり市長、働き方の改革をぜひ進めていくべきだと思うんです。そうすることによって、職員の気持ちの切替え、オンとオフの切替えとか、いろんな部分で、私一つ提案したいのは、これは神戸市の例を例えますと、神戸市が今、市の職員に副業制度を導入しているわけです。全ての副業を許すということではなくて、地域にマッチした地域に貢献するいろんな副業、職員に認める。

そうすることによって、女性であれば、いろんな介護、介護の場が足りません。人が足りません。そういったのを業務に差し支えない土曜日とか、日曜日に、そういった制度を利用して職員が、いろいろな職場に行ける。ボランティアではなく、報酬をもらって、そういった制度を対馬市も、ほかの自治体にならなくて、対馬市独自で取り組んでいけば、職員の中途退職とか、そういったのにも、いいんじゃないかと、これは私の提案です。ぜひ職員組合等に相談を持ちかけて、できるできないじゃなくて、少しのことからやっていくことが、市民皆さんのためにもいいんじゃないかと思っています。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市長、答弁のほうひとつお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の消防署の職員も含めたところの働き方改革ということで、副業等を認めてはどうかというような御提案でございますけども、副業につきましては、今、全国でいろいろと検討をされてあるところが、多々あるようにも、私も聞いてはおります。

ただ、これが法的な問題とか、業務的な問題等で、支障にならないのかどうか、こちら辺は、今後検討を要するのではないかなという思いを持っておりますので、ここはぜひ研究をしてみたいと思います。

それと、特に消防署関係の職員の充足につきましては、私もかねがね、特に本土地区から受験された職員については、途中で資格等を取得された後に、中途退職される職員の方がよく目立つというようなことで、私自身、できる限り、そういうことで、市内の方々を採用するようにしてくれんかというようなことで、お願いもしている状況でございます。

そして、また消防職員のほうでは、この後消防長のほうにも答弁させますけども、今一番手薄になっているところを、島外の消防署に勤務している経験者の方もできたら採用していきたいと、いうようなことを計画しておりますので、このことについても、後で、消防長のほうから答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 採用関係につきまして、先ほども市長の答弁の中にございましたように、開署当時採用がされた後に、採用がなかった年齢層が薄い部分について、経験者枠ということで、島外の消防本部の経験をなされた方の技術や知識を入れてもいいんじゃないかということで、その方の公募を今年度したいと、現在応募中でございます。

それと、先ほど、議員のほうから通勤距離のお話ございましたけれども、現在の対馬消防の組織と勤務体制をする中で、一次的な火災、救急の対応はその署でできますけども、二次的に対応が次の、例えば大きな災害になった場合に、次の車を出すということになったときに、やはり現状では一次的な対応だけしかできない人数しか勤務しておりませんので、非番員の協力が必然的になってくるというところで、現状では、大きな社会情勢の変化でもない限りは、現状では15キロの縛りは必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。いろんな部分で改革するところは改革する、そういったことで進めていってほしいと思います。

次に、時間がありませんので、道路環境の伐採等の整備についてでございますが、それぞれ皆さん車をお持ちでしょうけども、上に目を向けると、国道、どこ行っても、どこを通っても、広いところはそう感じないんですけども、市道、県道、県ともこれは協議をしていかなければいけ

ないと思いますが、優先順位として、私も上対馬高校見ているんですけども、上対馬の消防署からずっと自転車通学しているんです。高校まで。それに歩道がついているんですけども、トンネルを抜けて、その間の歩道に伐採の木が、伐採というか、枝がずっとかかって、一部分はないけども、そこを県のほうとも、よく協議をされて、見られたらすぐ分かりますので、比田勝の消防署の付近からずっと上対馬高校に自転車で通学を皆さん、高校生していますので、非常に危険です。そこをよろしく願いいたします。

それと、道路の改良区間の狭いところですよ。未着工区間、大型バス、大型10トンダンプ等離合する際に、かなり皆さん車に傷をつけております。これは部分的でいいですので、全部一遍にやろうということは、まず厳しいですので、今年は、今年度はここをやろうとか、県のほうと十分ここはしていただきたいと思います。

そうしないと10トンのダンプの運転手さんは泣き寝入りしているわけです。離合でミラーは破れる、どこが傷つく、どうかしてくれと、対馬交通の所長にも私も話を聞きました。市長さんにぜひ言ってくださいと、新車を買って傷つけば、やはり嫌な思いしますので、特に対馬路線バスとか、例えば狭いところ、よろしく願いいたします。

それと、あとは観光地です。観光客の受入体制をしようということであれば、やはり観光地、烏帽子岳にしても、対馬で何か所か観光地がございます。そこは重点的にやっていただきたい。

そうでないと、やっぱりおもてなしの気持ちですから、景観が悪いと、先ほど入江議員のほうから言われましたけど、景観、対馬は自然豊かですので、そこら辺はよくパトロールをもう一度していただいて、よろしく願いいたします。

あと、もう時間がありませんので、企業誘致について、最後少し言いたいと思います。

市長が、先ほどもホテルで東横インしかないということでもございましたので、企業を誘致するに当たっては、情報通信環境の整備が非常に今後重要であると思いますので、5Gなどの本土に引けを取らない、次世代通信環境の今後充実を図り、海底ケーブル等でNTTが協議を行っていくということになると、大変でございますけども、そういったことをぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

少ししゃべりすぎましたけれども、市長、ぜひよろしく願いいたします。もう答弁はよろしいでございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時からとします。

午後0時00分休憩